



いつもあなたのそばに…

アンテナ道民児連
Antenna

No.208



道民児連

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟
札幌市中央区北2条西7丁目北海道社会福祉総合センター4階
tel.011-261-2181 fax.011-261-3081
ホームページ <http://www.dominjiren.or.jp>
Eメール info@dominjiren.or.jp

特集

新任委員の活動を支えるために ～民生委員児童委員初任者研修のアンケート結果から～

インフォメーション

- 「新役員体制」……………5
- 「令和2年度事業計画・収支予算」……………6
- クローズアップ「この人」……………7
- おすすめ書籍「ブックレビュー」……………8
- 災害に備える
「④災害時にこそ協議会機能の発揮を」……………8



■写真「昇陽(積丹余市町海岸)」
富良野市 田澤 豊氏

新任委員の活動を支えるために

～民生委員児童委員初任者研修のアンケート結果から～

令和元年12月の一斉改選では約2,000名の委員が新たに就任しました。

現在、委員のなり手不足や在任期間の短期化の問題が顕在化しており、特に比較的経験の浅い委員への活動支援が必要とされています。

道民児連が実施した民生委員児童委員初任者研修（北海道委託事業）において、

新任委員が抱える不安や活動に希望することなどのアンケート調査を実施しました。

今回は、そのアンケート調査から見えた新任委員の支援のあり方を考えます。

※民生委員児童委員初任者研修は「振興局管内」として実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、空知管内、胆振管内、留萌管内の3会場の開催を中止しているため、回答数は1,200程度に留まっています。

1.回答委員の基本属性

道の男性委員の割合は43・9%、女性委員では54・9%であることから、

参加者(初任者の男女比は、全道的

市が50・9%、町村が45・0%となっています。参加者の性別を見て

みると、男性が44・0%、女性が

52・2%。平成28年に全国民生委員

児童委員連合会が実施した全国モ

ニター調査「民生委員・児童委員の

活動および意識に関する調査」(以

下、「モニター調査」)によると、北

海委員に参加いただけたものと推察

2.これから活動の不安について

(48・5%)、「支援を必要としている人がどこにいるのか分からない」(38・9%)、「社会福祉に関する知識や情報の理解が難しい」(38・5%)の順で不安や悩みとして多く挙げられています【図2】。個別支援に

この設問では、全国モニター調査の結果を参考に、これから活動の不安に該当するもの全てを回

答いただきました。結果、「プライ

バシーにどこまで踏み込んでいい

のか戸惑う」が最も多く70・6%。

次いで、「援助を必要とする人との

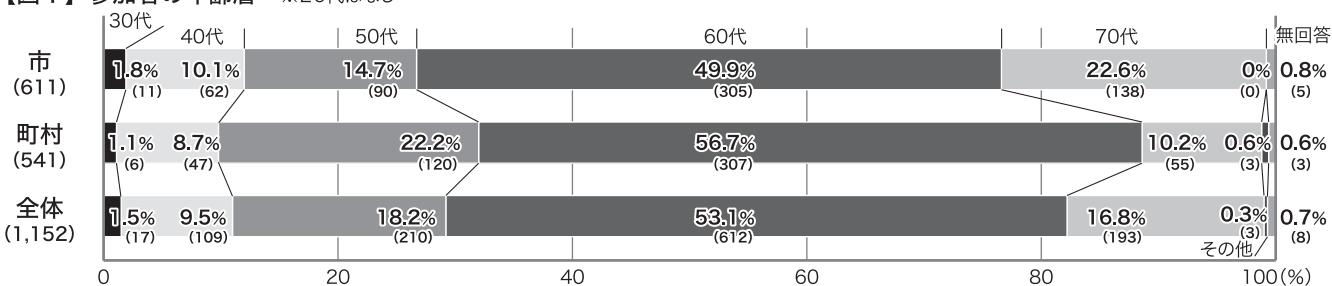
人間関係のつくり方が難しい」



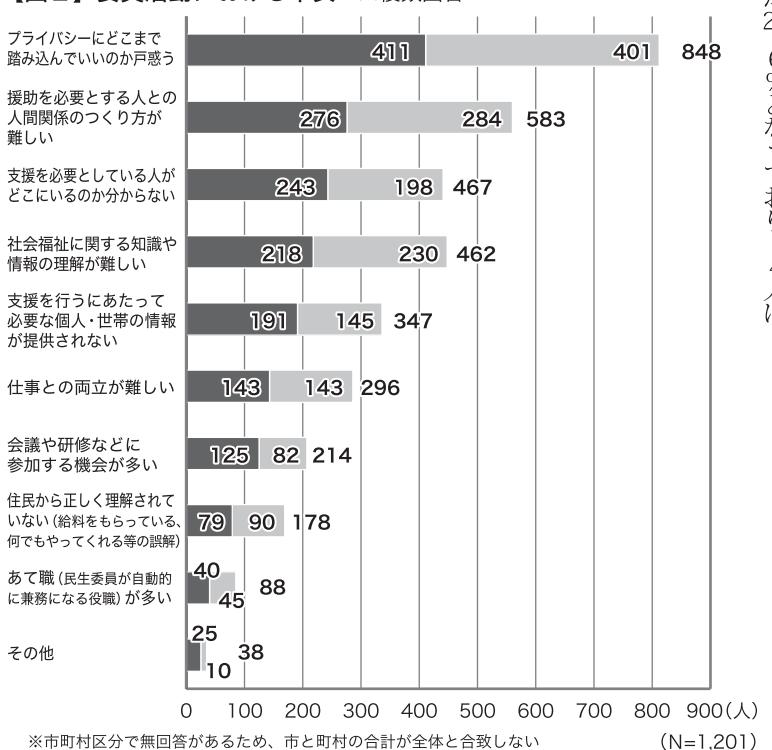
【表1】所属、性別、担当区分

所 属	回答数	性 別				担当区分			
		男 性	女 性	無回答	合 計	区域担当	主任児童	無回答	合 計
市	611	283	319	9	611	542	45	24	611
	50.9%	46.3%	52.2%	1.5%	100.0%	88.7%	7.4%	3.9%	100.0%
町 村	541	237	294	10	541	481	41	19	541
	45.0%	43.8%	54.3%	1.8%	100%	88.9%	7.6%	3.5%	100.0%
無回答	49	8	14	27	49	25	0	24	49
	4.1%	16.3%	28.6%	55.1%	100.0%	54.0%	0.0%	49.0%	100.0%
合 計 (全 体)	1,201	528	627	46	1,201	1,048	86	67	1,201
	100.0%	44.0%	52.2%	3.8%	100.0%	87.3%	7.2%	5.6%	100.0%

【図1】参加者の年齢層 ※20代はなし



【図2】委員活動における不安 ※複数回答



任委員への支援の力がになるかもしれません。そのような中で注目を集めていたのが、東京都多摩市民児協の「班活動」の取り組みです。民生委員児童委員は、決められた区域を一人で担当しますが、この「班活動」では複数の地区を複数の委員で担当します(例えば、3地区を3名の委員で担当)。この活動のメリットは、区域を複数の委員で担当することで、活動できる環境づくりが、新規の委員活動と仕事との両立を考えると、無理なく自分のペースで活動できる環境づくりが、新規の委員活動と仕事との両立が可能になります。また、特筆すべきは、「仕事との両立が難しい」と回答している割合が24・6%となっており、4人に1人が24・6%となっており、4人に1人が「仕事との両立が難しい」と回答している割合が24・6%となっており、4人に1人が「仕事との両立が難しい」と回答している割合が24・6%となっています。

先行調査である全国モニター調査と比較すると、回答の集計方法が異なるため単純な比較は困難ですが、全国モニター調査において現任委員の悩みで一番多かつたのが「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」であり、一番多い悩みや苦労という点においては、新任委員も現任委員も同様となっています。

また、特筆すべきは、「仕事との両立が難しい」と回答している割合が24・6%となっており、4人に1人が「仕事との両立が難しい」と回答している割合が24・6%となっており、4人に1人が「仕事との両立が難しい」と回答している割合が24・6%となっています。

さらに、会議や研修などに参加する機会が多い、住民から正しく理解されていない(給料をもらっている、何でもやってくれる等の誤解)、あて職(民生委員が自動的に兼務になる後職)が多いなどの問題が、新規の委員活動と仕事との両立を考えると、無理なく自分のペースで活動できる環境づくりが、新規の委員活動と仕事との両立が可能になります。また、会議や研修などに参加する機会が多い」という回答は17・8%に留まっています。委員に就任して1~2月の委員ばかりであるので、現時点では定例会や研修の参加に関して、約8割の初任委員は負担を感じています。

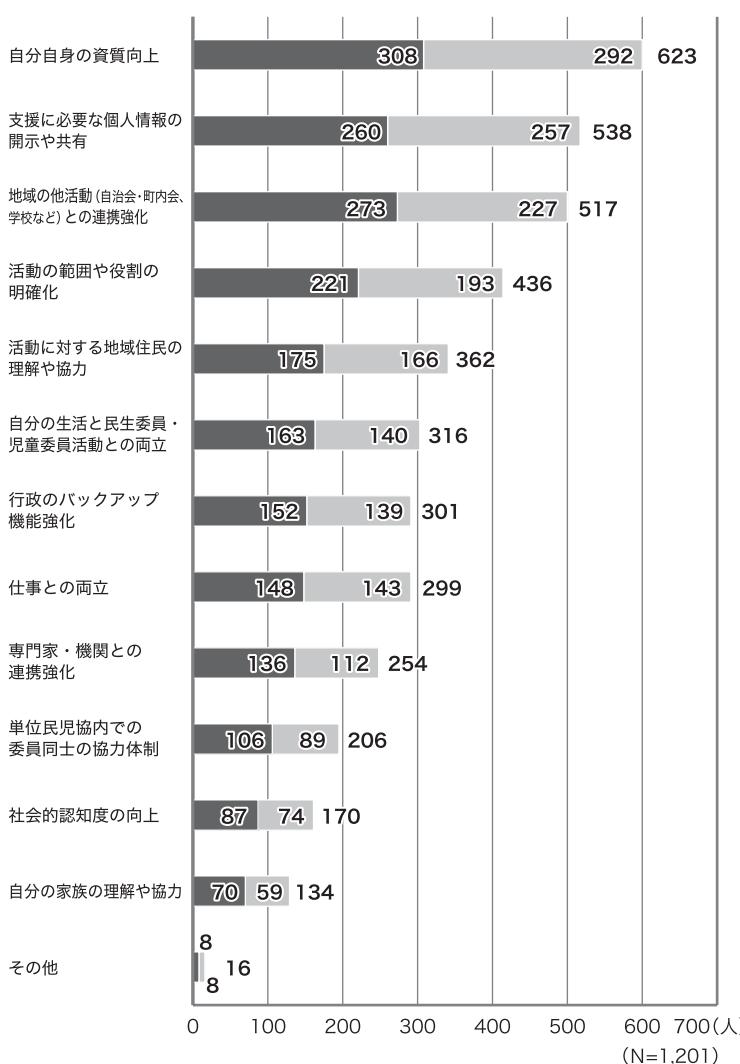
3. これから活動に希望すること

この設問も、全国モニター調査の結果を参考に、これからの活動に希望するものに該当する全てを回答いただきました。結果、「自分自身の資質向上」が最も多く51・9%。次いで、「支援に必要な個人情報の開示や共有」(44・8%)、「地域の他活動(自治会・町内会、学校など)との連携強化」(43・0%)、「活動の範囲や役割の明確化」(36・3%)の

順で回答が多くなっています【図3】。現任委員を対象とした全国モニターモニタ調査(上位3項目集計)では、「支援に必要な個人情報の開示や共有」(35・1%)、「自分自身の資質向上」(32・2%)、「地域の他活動(自治会・町内会、学校など)との連携強化」(29・8%)、「活動の範囲や役割の明確化」(27・9%)の順に回答が多かった結果でした。今回の調査と比較すると、回答項目の順位こそ異なりますが、上位4項目においては同じ回答となつており、民生

委員児童委員は経験を重ねても、活動に希望する支援等に関しては大きく変わらないものと考えられます。

【図3】円滑な活動のために希望すること ※複数回答



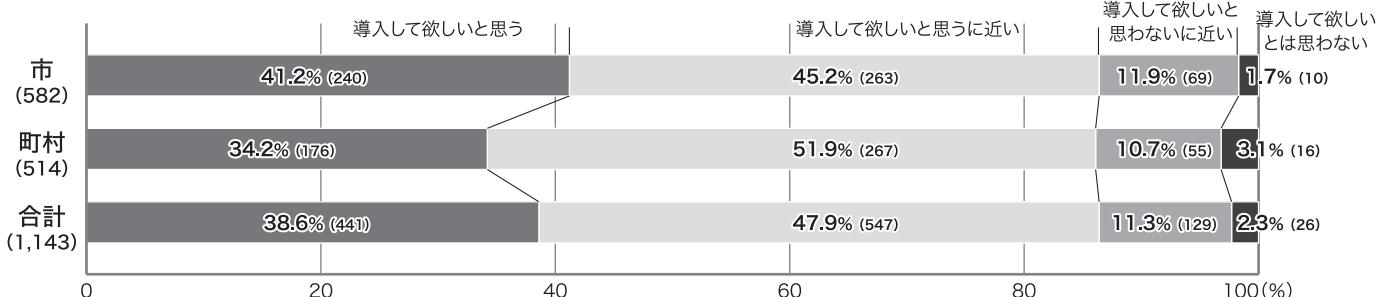
※市町村区分で無回答があるため、市と町村の合計が全体と合致しない

委員児童委員は経験を重ねても、員と自治会・町内会役員と結び付けるなどの側面的な支援を図ることで、新任委員の円滑な活動が期待できます。

今回の調査結果において着目したいのは、「地域の他活動(自治会・町内会、学校など)との連携強化」の回答の多さです。4割を超える新任委員が、自治会・町内会などとの連携が必要であると考えており、地域住民と連携した活動を意識していることがうかがえます。この点についても、先輩委員が新任委員として伺つたものです。

この設問は、新任委員の悩みや不安に対して、年齢や経験年数の近い先輩委員が1年間、助言などの支援を担当する仕組みの導入について伺つたものです。

【図4】新任委員を支援する仕組みの導入



※市町村区分で無回答があるため、市と町村の合計が全体と合致しない

4. 新任委員を支援する仕組み

結果、「導入して欲しいと思う」、「導入して欲しいと思うに近い」の回答の合計が86・5%を占め、多くの新任委員がこのような支援体制を希望していることが明らかになりました【図4】。一方で、「導入して欲しいと思わないに近い」、「導入して欲しいとは思わない」の回答の合計は13・6%と少數ではあります。だが、その理由として、「本来は民児協組織が中心となりその役割を果たすべき」、「現状で先輩委員に色々教えてもらっているので必要ない」、「マッチングが困難(相性の問題)」、「先輩委員の負担が増加するので申し訳ない」などの意見も寄せられています。

道民児連の新役員等体制

令和元年12月の一斉改選により、本田晴子前会長をはじめ、多数の道民児連役員が民生委員児童委員を退任しました。これにあわせて、法人運営体制のスリム化を目的に定款変更および諸規程を改正し、理事ならびに評議員の定数減を図りました。これらを反映し、令和2年2月27日に開催した第2回評議員会において役員等の補選決議を行った結果とあわせて、新役員等体制をお知らせします。

【役員】任期～令和2年事業年度の最終の定時評議員会終結時まで

会長	佐川 徹(旭川市)
副会長	梅田 紗子(岩見沢市)、船橋 優子(函館市／新任)、 宮下 利明(根室市／新任)
常務理事	菖蒲 信也(道民児連事務局長)
理事	馬渕 一(オホーツク地区)、松村 順子(苫小牧市)、 金清 育雄(上川地区)、佐々木 正美(三笠市)、 岸田 勤(石狩地区)、中村 幸尚(名寄市)、 吳 敏弘(渡島地区／新任)、関原 久(釧路市／新任)
監事	山田 好弘、梅本 守

【評議員】任期～令和2年事業年度の最終の定時評議員会終結時まで

菊地 裕子(伊達市)、松田 尚美(富良野市)、池田 昭良(稚内市)、 岡田 栄敏(北見市)、野中 榮修(日高地区)、多喜 芳勝(夕張市)、 須貝 亨(千歳市)、中村 力(胆振地区／新任)、 田中 幸憲(北斗市／新任)、大西 笑子(宗谷地区／新任)、 樋口 正寛(十勝地区／新任)、山川 宏治(紋別市／新任)

【顧問】

赤石 欽司、土方 源太、野坂 和弘、本田 晴子(新任)

新会長就任メッセージ

北海道民生委員児童委員連盟

会長 佐川 徹



この度、本田晴子前会長の後任として
会長に就任した佐川徹です。昭和24年に
法人化した道民児連の伝統あるバトンを
引き継ぎ、身の引き締まる思いで一杯で
す。

さて、近年の民生委員児童委員を取り
巻く環境は、一昔前に比べると大きく変
化しています。とりわけ委員のなり手不
足は喫緊の課題として取り上げられています。そうした情勢の中にあってこれから
重要なことは、新任委員の発掘は元より現任委員にできるだけ長く委員を継続
していただきために委員同士が支え合える
環境をつくることであると考えています。
お引き受けした以上は全力で努める所
存でございますので「明るく、楽しく、
元気よく」を合言葉に道民児連の
事業活動に尽力いたします。重ね重ね、
皆様のご協力をお願い申し上げます。

ひとつは小さいですが、その小さ
い点も数が集まれば線となり、面になり
ます。民生委員児童委員一人の力は小さ
いかもしれません、全道約1万人の力
の紡ぎながら、それぞれの地域を、そし
て北海道の福祉を盛り立てていきたい、
そう願つて止みません。

お引き受けした以上は全力で努める所
存でございますので「明るく、楽しく、
元気よく」を合言葉に道民児連の
事業活動に尽力いたします。重ね重ね、
皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和2年度 収支予算書【正味財産増減計算ベース】

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益	300,000	300,000	0
特定資産運用収益	165,000	165,000	0
受取会費	58,774,000	59,928,000	△ 1,154,000
事業収益	3,895,000	4,471,000	△ 576,000
参加収益	6,125,000	6,200,000	△ 75,000
委託収益	6,487,000	7,811,000	△ 1,324,000
受取補助金等	5,827,000	5,827,000	0
受取負担金	9,970,000	9,988,000	△ 18,000
受取寄付金	1,912,000	3,048,000	△ 1,136,000
雑収益	401,000	401,000	0
経常収益計	93,856,000	98,139,000	△ 4,283,000
(2) 経常費用			
事業費	81,539,000	84,583,000	△ 3,044,000
給料	17,670,000	16,568,000	1,102,000
諸手当	10,633,000	9,728,000	905,000
賞与引当金繰入額	2,167,000	1,971,000	196,000
退職給付費用	1,098,000	1,098,000	0
福利厚生費	6,290,000	5,918,000	372,000
会議費	267,000	299,000	△ 32,000
旅費交通費	5,169,000	5,945,000	△ 776,000
通信運搬費	2,331,000	2,792,000	△ 461,000
減価償却費	1,837,000	1,837,000	0
消耗品費	997,000	1,726,000	△ 729,000
印刷製本費	8,141,000	10,162,000	△ 2,021,000
光熱水費	1,028,000	1,028,000	0
使用賃借料	7,552,000	8,263,000	△ 711,000
支払手数料	191,000	225,000	△ 34,000
筆耕翻訳料	110,000	1,120,000	△ 1,010,000
電算維持費	453,000	455,000	△ 2,000
購読料	62,000	62,000	0
講師等謝金	2,509,000	3,022,000	△ 513,000
講師等旅費	1,776,000	1,618,000	158,000
業務委託費	910,000	1,206,000	△ 296,000
支払負担金	63,000	90,000	△ 27,000
支払助成金	3,327,000	2,642,000	685,000
支払賃借料	6,060,000	5,910,000	150,000
支払分担金	898,000	898,000	0
管理費	14,102,000	15,369,000	△ 1,267,000
役員報酬	140,000	140,000	0
給料	3,819,000	3,729,000	90,000
諸手当	3,034,000	2,627,000	407,000
賞与引当金繰入額	556,000	540,000	16,000
退職給付費用	342,000	342,000	0
福利厚生費	1,575,000	1,536,000	39,000
会議費	127,000	144,000	△ 17,000
旅費交通費	2,160,000	3,592,000	△ 1,432,000
通信運搬費	253,000	253,000	0
減価償却費	185,000	185,000	0
消耗品費	58,000	76,000	△ 18,000
印刷製本費	331,000	331,000	0
光熱水費	127,000	127,000	0
使用賃借料	532,000	670,000	△ 138,000
支払手数料	17,000	17,000	0
電算維持費	36,000	36,000	0
購読料	8,000	8,000	0
業務委託費	80,000	80,000	0
租税公課	40,000	22,000	18,000
支払負担金	91,000	105,000	△ 14,000
支払助成金	40,000	60,000	△ 20,000
支払賃借料	551,000	749,000	△ 198,000
経常費用計	95,641,000	99,952,000	△ 4,311,000
当期経常増減額	△ 1,785,000	△ 1,813,000	28,000
2. 当期経常外増減額の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金	1,046,000	0	1,046,000
経常外収益計	1,046,000	0	1,046,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	1,046,000	0	1,046,000
当期一般正味財産増減額	△ 739,000	△ 1,813,000	1,074,000
一般正味財産期首残高	36,712,400	38,525,400	△ 1,813,000
一般正味財産期末残高	35,973,400	36,712,400	△ 739,000
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	1,500,000	3,048,000	△ 1,548,000
当期指定正味財産増減額	△ 1,500,000	△ 3,048,000	1,548,000
指定正味財産期首残高	48,356,954	51,404,954	△ 3,048,000
指定正味財産期末残高	46,856,954	48,356,954	△ 1,500,000
III 正味財産期末残高	82,830,354	85,069,354	△ 2,239,000

近年、少子・高齢化による人口減少社会の進行、経済環境の悪化や人間関係の希薄化などを背景として、孤立死や自殺、貧困や引きこもり、ゴミ屋敷などの社会的孤立や虐待・悪徳商法、権利擁護の問題など、地域における福祉・生活課題は深刻化し大きな問題となっています。

人々が安心・安全に住み続けられる地域づくりには、地域住民はもとより多様な関係機関・団体等が連携・協働した「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められており、地域福祉推進の担い手である民生委員・児童委員は、その連携・協働のハブ(結節点)としての役割が期待されています。

また、近年全国で自然災害が多発し被害が増大。本道においては平成30年胆振東部地震により、胆振東部3町に大きな被害をもたらしたことは周知のとおりです。

今年度はこうした社会の変容や状況の変化を捉え、民生委員制度創設100周年

一方で、本連盟重点事業である「地域支援調査(住民支え合いまップ)事業」は第6次指定を進めるとともに、あわせて住民支え合いまップセミナー等を開催するなど重層的な取り組みにより広く促進を図っています。

さらに、大きな課題である委員の「なり手不足」への対応も進めています。平成28年の一斉改選では在任期間2期末満で選に向かう対策の模索を開始します。

これまで、近年全国で自然災害が多発し被害が増大。本道においては平成30年胆振東部地震により、胆振東部3町に大きな被害をもたらしたことは周知のとおりです。

今年度はこうした社会の変容や状況の変化を捉え、民生委員制度創設100周年

に位置付け推進していくこととします。

イ 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業

(ア) 全道民児協会長・副会長研究協議会
(イ) 全道児童委員活動研究集会開催事業
(エ) 全道児童委員活動研究会開催事業

ア 研修・研究協議事業

(ア) 全道民児協会長・副会長研究協議会
(イ) 全道児童委員活動研究会開催事業
(エ) 全道児童委員活動研究会開催事業

イ 一般道民への普及啓発事業

(ア) ホームページ開設事業
(イ) 民生委員・児童委員の日(5月12日・清世顧問制度の創設日)ならびに民生委員児童委員活動強化週間事業(5月12日から5月18日まで)、民生委員児童委員活動資料の作成・配付事業

ウ 市町村民児協活性化事業

(ア) 市町村民児協活性化事業
(イ) 北海道民生委員児童委員活動指針の取り組み

カ オ エ ウ イ ア

(ア) 支部長セミナー開催事業
(イ) 地区・市支部長セミナー開催事業
(エ) 村民児協会長・事務局会議開催事業
(オ) 支部長セミナー開催事業
(カ) 地区・市支部長セミナー開催事業
(キ) 村民児協会長・事務局会議開催事業
(ク) 地区・市支部長セミナー開催事業
(ク) 地区・市支部長セミナー開催事業
(ク) 地区・市支部長セミナー開催事業
(ク) 地区・市支部長セミナー開催事業

イ 互 助 共 济・連絡事業

互助共済・連絡事業

ア 广 報 発 行 事 業

広報発行事業

イ 全 道 物 故 民 生 委 員 児 童 委 員

全道物故民生委員児童委員慰靈祭事業

ア 調 査 研 究 事 業

(1) 第6次地域支援調査(住民支え合いまップ調査事業)
(2) 住民支え合いまップセミナーの開催

イ 調 査 研 究 事 業

(ア) 調査研究事業
(イ) 基本調査事業

ア 調 査 研 究 事 業

(ア) 調査研究事業
(イ) 基本調査事業

イ 救 援 活 動 事 業

(ア) 救援活動事業

ア 救 援 活 動 事 業

(ア) 救援活動事業

(ウ) 北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援事業

公2 道民への普及啓発事業及び調査研究事業

他1 民生委員児童委員の互助共済及び福利厚生事業等

クローズアップ

この人

芦別市民生児童委員協議会副会長

小林 富貴子さん



芦別市は、空知総合振興局管内のまち。俊峰連なる夕張山地の北辺に位置し、広大な町域の多くを占める山林は、かつて多くの人々が石炭の採掘に関わった炭鉱のまちでした。

上芦別は、芦別市の中でも炭鉱とは直接関連の薄い農村として栄えた歴史を持つ地域。ヤマのまちにありながら、特有の土着性を保つのがかな地域です。平成13年以来、この地域を見守る民生児童委員、小林さんをたずねました。

上芦別は、芦別市の中でも炭鉱とは直接関連の薄い農村として栄えた歴史を持つ地域。ヤマのまちにありながら、特有の土着性を保つのがかな地域です。平成13年以来、この地域を見守る民生児童委員、小林さんをたずねました。

「東京の大学を卒業して風連に戻つてからは実家のお寺が運営していた保育園で、保育士をやっていました。子どもからお年寄りまで、かつてのお寺は地域の核であったと思います」。そんな環境の中で時を過ごしてきた小林さんは、寺院は地域福祉の要衝であるべきだと考えるようになりましたと言います。

「結婚した当時から、西林寺もまた地域の人々の集う場所として親しまれています。たとえば夏休みのラジオ体操の会場として利用してもらい、私たち夫婦も運営のお手伝いとして参画したり、お年寄りに向けた情報発信の役目を担つたり」。

ご主人と一緒に、法務の合間を縫つて地域のために汗をかく。小林さんは「ボランティアを意識したことではない」と言います。そして、地域福祉の担い手になることは、宗教家として当然の行いだと続けます。

宗教家の矜持

小林さんの住まいは、芦別市上

芦別。ご主人は地区にある寺院・西林寺のご住職です。元来、名寄市風連のやはり寺院に生まれた小林さんは、ご主人との結婚を機に芦別に移住されたそつ。

「東京の大学を卒業して風連に戻つてからは実家のお寺が運営していました。子どもからお年寄りまで、かつてのお寺は地域の核であったと思います」。そんな環境の中で時を過ごしてきた小林さんは、寺院は地域福祉の要衝であるべきだと考えるようになりましたと言います。

「民生児童委員として訪問しても、かつての印象で拒絶するお年寄りもなくありません。でも彼らとて人である以上、社会との関りが必要です。個人の尊厳を大切にしながら、でもどこかつながりを持つ必要があります。だから、ちょっとしたお役立つ情報や啓発を、おたよりに込めて配布しています」。手作り感溢れるA4サイズのおたよりは、やはり主人と一緒に書くことがあります。

「口頭で伝えても、すぐに忘れるのが人間。でも、ふとした時に傍らにある紙きれを見て思い出してくれたり、それで十分」と小林さん。小さな日常の積み重ねが、やがて信頼へとつながるのだと言います。

はなやぐ声をまとつて

学びの喜び

筆者が小林さんと向き合つて感じたのは、輝くような笑顔と、華やぐ

ような明るい声です。「寄り合いの時など、廊下に踏み込むだけで私が来たことが分かると冷やかされまます」と照れる小林さん。誰もが小林さんの明るさを愛しているのじよう。

そんな小林さんは、公式な民児協活動ではないものの、地域のお年寄りを対象に「おたより」の配布を続けているやう。

「おたより」には、搖るがない信念が滲み出ています。

「学ぶことで人は成長し、日々を送る糧を得られる。そうして、知を身に付けた対話が、地域を暮らしやすい未来へとつなぐ。「それに、私の周りの学ぶ人は、いくつになつても若々しい。主人も私も、そんな人にならつていつまでも健やかであります」。

「ラジオ体操の運営支援もおたより啓発も、ずっと続けていきたいといふ小林さんのテーマは「学び」です。

「自分が子育てにかかりきりの時は、子どもから教えられることがたくさんありました。その経験は地域の子どもと接する時に立つた。肉親の介護に明け暮れた時は、お年寄りの心の内を知ることができました。それが今、地域のお年寄りと向き合つ上で役に立つています」。そう語る小林さんの言葉には、搖るがない信念が滲み出ています。

「学ぶことで人は成長し、日々を送る糧を得られる。そうして、知を身に付けた対話が、地域を暮らしやすい未来へとつなぐ。「それに、私の周りの学ぶ人は、いくつになつても若々しい。主人も私も、そんな人にならつていつまでも健やかであります」。

二人のお嬢さんもそれぞれ寺院に嫁いだり、東京で宗教家になられたりしたそう。「今はまた主人と二人、手作りの暮らしを送ることが楽しい」と小林さん。一人三脚で続けるおたよりも、きっとそんな暮らししか生まれたのでしょうか。小林さんのまとう明るい光は、地域を照り出す智慧の灯明なのでしょう。

Kobayashi Fukiko

ぼくはイエローでホワイトで、ちよっとブルー



ブレイディみかこ著
新潮社

1,485円(税込)

内 容

社会の格差が、そのまま子どもとの教育格差にも映し出される現代日本。そして残念なことに、多様性を受け止める懐の深さと感受性は、成長期の学習機会の質で決まる部分が少なくないことも事実です。

本書の主人公は、著者の息子。英國の名門公立カトリック小学校を卒業した彼は一転、かつて底辺と呼ばれた中学校に進学します。そこで出会うのは、人種差別をむき出しにする同級生、制服などの購入にさえ苦労するほど貧しい同級生、ジエンダーにとまどう同級生など。アイルランド人の父と、日本人の母を持つ彼もまた差別を受けながらも、様々にもがく同級生たちと関係を築き、彼なりの進むべき答えを導き出していくます。

本書の主人公は、著者の息子。英國の名門公立カトリック小学校を卒業した彼は一転、かつて底辺と呼ばれた中学校に進学します。そこで出会うのは、人種差別をむき出しにする同級生、制服など

重視する教育の在り方です。子どもの権利条約に関する学習から、LGBTの問題も含めた性教育やシティズンシップ教育まで。そこにあるのは、人として成熟するためには必要な多様性を獲得するため

に、知力を深める字びの明確なベクトル。

日本の教育を批判するつもりはありませんが、その実践の在り方には大きな差があると感じさせられます。

私事ですが、今年社会に巣立つた教え子の一人は、英國に本拠を置く学校の日本校で、中高生時代を過ごしました。彼は卒業生の中で最も真剣に勉強に励んだのみならず、広く世界の課題に思索する聰明な学生でした。成長期に恵まれた学習機会を受けたことが分かれます。決定的なのは、その卒業生と、本書の彼がオーバーラップした一冊。

※1 國土交通省「河川事業概要2019」より
※2 LINE株式会社が開発し提供するソーシャル・ネットワー
キング・サービス(SNS)

災害に備える

④ 災害時にこそ協議会機能の發揮を

災害の無い時代を祈念した「令和」の誕生。

しかし、無情にも日本各地に大きな爪痕を残す大災害が発生し、避難生活を送りながら厳冬期を過ごした方もいます。

地球温暖化が問題となっている中、雨による災害発生リスクは高まっています。平成19年～平成28年に発生した水害・土砂災害は、全国の市町村の約97%に上ります^{※1}。我が町、あるいは自身にも災害が起これり得ることを前提とした対策は重要度を増していると言える

ご承知の通り、民生委員は「7つのはたらき」を基本とした職務を行っています。災害時、民生委員はどの様な役割をどうやって果たすのか。また、それらをどのように誰が決定し、個々の民生委員に伝達するのか。こうしたことをについて、民生委員協議会の中で事前に協議しておこことや、災害時の状況を踏まえた再協議や再決定をすることが大切です。

災害時に協議会(定例会)を早期かつ主体的に開催し、役割を決定、各々の民生委員が住民への支援を展開する。このような手順が被災者に対する生活支援を円滑に進める秘訣ではないでしょうか。

が集合する場所を事前に規定する「参考基準」を設定し、緊急的に協議会を開催できるよう準備を進めています。どちらの取り組みも、災害時につても民生委員を機能させることを前提としたものです。